

友好祭ニユース

NO-5
1957-6-21

第十六回世界青年学生平和友好祭
日本実行委員会
東京都千代田区丸の内二丁目
交通公社内 TEL(03) 一六七九

外務省、五〇名を回答

常任実行委員会は、五〇名全員の旅航実現をめざして、連日交渉をすすめているが、七月二〇日、外務省は「世界各国の参加状況の調査結果及び外貨等の状況を考慮して、日本代表は五〇名とする。これは関係各省で数回にわたる話し合いの結果定められたものである」との回答をおこなった。

これに対して、実行委員会代表は「五〇名全員がそれぞれの団体の代表であり、旅券の交渉上便宜上実行委を構成しているのであるから、日本実行委員会が五〇名を選衛することは不可能である。しかも代表はすでに一切の費用を納入し、休暇までとって準備しているので、五〇名全員に旅券を交附してほしい」と要求し、交渉は物わかれに終わった。

だが、この交渉の中で外務省はじめ関係当局が判断の基としてしているいくつかの問題点が明らかになった。

即ち、

一、公務員

二、党員（共産党員をさすものと思われる）

三、学生

については旅券交附にあたって、否定的要素が強いとゆうことである。

この点について実行委代表は

「公務員が正式な休暇（若しくは出張）手続きをとっている場合でも認めないのか」と質問したが、これに対しては「公務員全員を認めないというのではなく、行くことを認める場合も当然ありうる。ただそういう空気が強いことを説明したまでだ」とこたえている。

「学生の問題」についても

「学生一般をさすのか、特定の（たとえば全学連幹部）をさすのか」との質問に「学生で、更に全学連代表である人はそれだけ否定的要素が強くなる」といつている。

以上が外務省の見解であるが、残念なことに我々はどの一つについても全く理解できないことばかりであり納得できない。

外務省のいう各国の参加状況は、すべて（アメリカ、タイ、西ドイツ等）その国の政府が意図的に妨害をしている国の例ばかりであり、イギリス、フランス、フィンランド、イタリア等はすべて五〇名を上まわる大代表団を構成しており、日本だけが特別に多すぎるという事は全く当らないことである。更に公務員であり、学生であるが故に、なぜ憲法で保証された基本的人権が侵害されねばならないのか。党員（それが共産党員であれ何であれ）というそれだけで理由でなぜ旅行の自由まで奪われねばならないか。

実行委はこのような回答に卒直に不満の意を表明し、旅航の自由、という基本的人権を守るためにもあくまで全代表団員の旅券かくとくのために更に強力な交渉を続けて行く方針である。

すぐにやって頂きたいこと

このような状況の下に、実行委員会は次のことを各中央地方実行委員会及び各代表に要請します。

旅券かくとくの運動のすすめ方については、すでにお知らせしましたが、現在考えられるのは「この問題の最終決定は恐らく次官会議でも決らず、閣僚会議までもちこまれ、そこで行われるだろう」といふ事です。外務省当局もそのことを認めております。

従って従来の運動に加えて当面とくに大臣、次官への働きかけを積極的に行うことが重要です。

大臣のいる府県はすぐに各大臣へ、友好祭全代表に旅券をのの交渉を行って下さい。次官や代議士を通じて大臣へ働きかける事も大切です。

来週中を目標に全力をあけましょう。

参考までに各大臣の府県をのせておきます。

岸	(首相兼外相)	山口	平井	(郵政)	香川
中村	(法務)	東京	松浦	(労働)	北海道
池田	(大蔵)	広島	南条	(建設)	〃
灘尾	(文部)	広島	小滝	(国務)	島根
神田	(厚生)	静岡	宇田	(〃)	高知
井出	(農林)	長野	大久保	(〃)	茨城
水田	(通産)	千葉	田中	(〃)	京都
宮沢	(運輸)	長野	川村	(〃)	岩手
石井	(国務)	福岡	石田	(官房長官)	秋田

東京及び関東近県の代表の方へ

中央実行委員会は、東京、関東の代表を中心に、外務省はじめ関係各省への陳情、交渉団を組織します。詳細はおつて御連絡いたしますが、全面的な協力を要望いたします。あらかじめ連絡しますが、いつでも集めるよう準備して置いて下さい。

外務省回答の五〇名を五〇〇名にする力は

すべて私達の努力如何です。

各代表殿

同封二ユースの通り外務省は五〇名の
回答をいたしました。

しかし、実行委員会は既定方針通りに五
〇〇名の申請をします。

お送りした申請書正副二通の申請者欄(表裏
三ヶ所)及び誓約書の渡航者署名欄に自筆
署名の上(他は一切記入しないこと)
二六日必着で争務局へ返送して下さい。

日本実行委員会云